

必要性の根拠を論破

下関北九州道路は中止の決断を

「ムダな公共事業」と批判され、一旦は調査自体が凍結となった下関北九州道路。小川知事は「必要不可欠」と推進の意向を示しています。

高瀬菜穂子議員は、2030年の下関北九州間の通行需要予測が、2014年実績から一日4千台も減少することを示し、「需要が減るのに新しい道路が必要か」と質しました。また、



予定地の彦島・日明間のすぐそばに小倉東断層が走っていることを指摘し「災害時の対応を目的の一つにしているが、あまりにも危険ではないか」と批判しました。

小川知事は、「補修工事や台風・大雪などの悪天候、交通事故による通

行止めが頻繁に発生しており、ネットワークとして脆弱」「3本目のルートとして必要不可欠」と強弁。小倉東断層については、「事業化に向けて、ルート、構造等に関する詳細な調査・検討が進められる段階で、活断層の存在の可能性、それによる影響、対応策について十分な検討が進められる」と答弁せざるを得ませんでした。

県パンフの欺瞞性を追及

高瀬議員は、さらに、県発行のパンフレットについて「調査を含めてこれから国に要望する、詳細はわからないと言いつつ、パンフレットには通行料無料を前提にしたアンケート結果を載せ、机上で計算した時間短縮を宣伝。一方で需要予測は書かない」とその欺瞞性を告発。「本計画は、緊急の必要性も採算性も見込めない」と中止の決断を強く求めました。



高瀬菜穂子議員 一般質問

常勤講師にたいする

妊娠・出産理由の退職強要やめよ

県管轄の学校現場の臨時教員、特に正規と同様に働く常勤講師の産休制度を取り上げた高瀬議員。「正規と同等の代替が来ないからやめてほしい」「育児に専念したかどうか」など、自主退職に追い込まれたり更新されなかったりと、制度上正規と同様のはずの産休が実際には保障されていない実態を突き付けました。

高瀬議員は「マタハラは人権侵害」「産休取得ができない事態は労働基準法違反」と指摘。県教育長の見解を

質すとともに、常勤講師が正規と同様に産休が取得できるように制度の適切な運用を求めました。

教育長は、昨年、産休を取得した常勤講師が「小学校2人、中学校4人、県立高校1人、特別支援学校0人」にすぎないことを公表、「妊娠・出産を理由とした辞職を強要することはあってはならない」「常勤講師の休暇制度について周知してまいります」と答弁しました。

議会改革 「いっそうの県議会改革を」
新議長に申し入れ

任期途中で議長・副議長が辞任。「ポストのたらいまわし」が慣例となっています。この機会に、以下、議会改革の申し入れをおこないました。(5月20日)

- ① 県議会基本条例制定を含め、議会改革を協議する場を設置すること。
- ② 県議会棟内部での喫煙を禁止し、喫煙場所を明示すること。(委員会室で喫煙が可能な福岡県議会ほど道府県のなかで極めて稀な存在)
- ③ 地方自治法第103条2項「議長及び副議長の任期は、議員の任期による」に基づき、議長・副議長の一年交代の慣例をやめること。
- ④ 現行費用弁償制度を廃止し、実費弁償とすること。
- ⑤ 予算・決算両特別委員会のインターネット中継を実施すること。

検索 <http://www.jcp-fkengidan.jp>